

日常生活用具の給付

ツイッターへのリンクは別 ウィンドウで開きます



2020 年 10 月 1 日

コンテンツ番号 22625

新型コロナウイルス感染拡大に備えた対応について

原則、郵送で申請の受付を行います。

ただし、指定事業者から事業者を選んでいただく必要があり、取扱商品・価格は事業者ごとに異なりますので、**必ず事前にお住いの区役所高齢・障害課、地区健康福祉ステーション高齢・障害係へ電話にてご相談ください。**

制度種別

高齢者一介護保険外サービス

制度内容

給付内容		
種目	対象者(65歳以上)	基準額
自動消火器	寝たきりの高齢者(要介護4又は5に相当する方)又はひとり暮らしの高齢者で、その世帯に属する世帯全員が市町村民税非課税である方	36,800円以内
電磁調理器	心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者世帯等で、その世帯に属する世帯全員が市町村民税非課税である方	33,000円以内

基準額

利用料...それぞれの用具の基準額を上限として、所得に応じて利用者負担率が異なります。

利用者負担額

利用者負担額		
	利用者世帯の階層区分	利用者負担率
費用負担	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0%
費用負担	市民税非課税世帯で、かつ生活困窮者	5%
費用負担	市民税非課税世帯	10%

生活困窮者

川崎市在宅福祉サービス利用者負担減額事業実施要綱に基づき、減額対象確認証を交付された者



申請窓口・お問い合わせ

区役所高齢・障害課・地区健康福祉ステーション高齢・障害係		
部署名	住所	電話
川崎区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	〒210-8570 川崎区東田町 8	044-201-3080
大師地区健康福祉ステーション 高齢・障害係	〒210-0812 川崎区東門前 2-1-1	044-271-0157
田島地区健康福祉ステーション 高齢・障害係	〒210-0852 川崎区鋼管通 2-3-7	044-322-1986
幸区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	〒212-8570 幸区戸手本町 1-11-1	044-556-6619
中原区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	〒211-8570 中原区小杉町 3-245	044-744-3217
高津区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	〒213-8570 高津区下作延 2-8-1	044-861-3255
宮前区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	〒216-8570 宮前区宮前平 2-20-5	044-856-3242

多摩区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	〒214-8570 多摩区登戸 1775-1	044-935-3266
麻生区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	〒215-8570 麻生区万福寺 1-5-1	044-965-5148

高齢者在宅サービス利用・変更・廃止等申出書

高齢者在宅サービス利用・変更・停止・廃止申出書

-  [高齢者在宅サービス利用申出書\(共通第1号様式\)\(PDF形式, 66.57KB\)](#)
-  [高齢者在宅サービス変更・廃止等申出書\(共通第5号様式\)\(PDF形式, 46.01KB\)](#)

お問い合わせ先

川崎市 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 10 階 なお、郵便物の宛先は「〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地」としてご下さい。

電話:044-200-2651

ファクス:044-200-3926

メールアドレス:40zaitak@city.kawasaki.jp